

教育委員会議事録

平成27年6月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成27年6月臨時会)

- 1 日 付 平成27年6月8日 (月)
- 2 場 所 海老名市役所503会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 平井 照江 教育委員 海野 恵子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子
参事兼教育総務 金指 太一郎 参事兼学校教育 飛矢崎 義基
課長兼次長事務 代理
参事兼教育指導 鷺野 昭久 教育指導課 小宮 洋子
課長 教育指導係長
- 5 書 記 教育総務課庶務 佐藤 哲也
係長
- 6 開会時刻 午後3時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第10号 海老名市学校給食異物混入対応マニュアルについて
日程第2 議案第16号 平成27年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定につ
いて (非公開事件)
- 8 閉会時刻 午後4時00分

○伊藤教育長 本日の出席者は、私を含めて4名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。これより教育委員会6月臨時会を開会いたします。

本日は傍聴希望者（2名）がごございます。傍聴につきましては教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います、ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○伊藤教育長 傍聴の方々、ありがとうございます。本日は臨時会ということで、本来ならもっと広いところで行うのですが、こういう狭い会議室で、ご不便でしょうけれども、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、会議を進めたいと思ひます。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、岡部委員、海野委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については審議事項が1件となっておりますが、報告事項を1件追加したいと思います。

それではお諮りいたします。審議事項の前に報告事項として、「海老名市学校給食異物混入対応マニュアルについて」を日程に追加させていただきたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 異議なしと認めます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第10号、海老名市学校給食異物混入対応マニュアルについてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第10号、海老名市学校給食異物混入対応マニュアルについてでございます。

本件につきましては、別添のとおり、海老名市学校給食異物混入対応マニュアルを作成

いたしましたことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告をいたしたいものでございます。

それでは、詳細につきましては担当からご説明申し上げます。

○教育部次長事務代理 それでは、海老名市学校給食異物混入対応マニュアルについてご説明をいたします。

本マニュアルは、昨年、一昨年と学校給食への異物混入があったことから、このような事態を繰り返さないため、学校給食法の規定に基づきます学校給食衛生管理基準を踏まえて、学校給食の各作業過程における異物混入防止策と異物混入の際の対応策を中心にまとめたもので、大きく異物の定義、異物混入防止対策、異物混入の際の対応策の3つの項目で構成をされてございます。特徴といたしましては、学校給食物資の選定から検収、調理過程における身支度や下処理、調理場点検、調理作業、洗浄作業、学校等での衛生管理、学級での衛生管理、そして納入業者における異物混入防止策など、学校給食の全作業過程における異物混入防止策をまとめた点でございます。また、策定に当たりましては、事務担当者、栄養士、調理員の共同作業はもとより、校長会にも図りながら策定作業を進めてまいりました。今後は本マニュアルを庁内関係部署、納入業者、そして各学校に周知するとともに、マニュアルの徹底を図ることでヒューマンエラーをゼロに近づけるとともに、各作業過程で発生した事故に的確、かつ迅速に対応することで、学校給食の安全・安心を確保してまいりたいと考えています。

説明は以上になります。

○伊藤教育長 今、担当から説明がありました。海老名市学校給食異物混入事案については、昨年度が6件、今年度も3件ということで皆さんにご報告しているところでございますけれども、その対応として、やはりマニュアルというものをしっかりつくるべきではないかということで、事務担当で作成したものを今回皆さんに報告という形でございますので、ご覧になっていただいて、ご意見、ご質問等ありましたらお出しいただければと思いますので、よろしく申し上げます。少々お時間をとりますので、よく見ていただいて、マニュアルそのもの、または異物混入事案についての質問でも結構ですので、委員からありましたら出していただければと思います。

○海野委員 今までに何件かあったと思うのですが、まだ結果が出ていない件数というのはありますか。どれが結果として出ていないのでしょうか。

○教育部次長事務代理 今年度、既に3件というお話がございましたけれども、そのうち

まだ2件が調査中ということで、2件についてはまだ原因が究明できていない状況にあります。

平成26年度、昨年度につきましては6件、異物混入ということで報道等させていただいておりますけれども、うち2件の原因がわからないということでございます。

○伊藤教育長 今年3件のうち2件の原因がわからないというのはどの事案とどの事案ですか。

○教育部次長事務代理 3件につきましては、1件が揚げ豆腐シューマイの中にビニールが入っていたのは原因がわかっています。次のご飯にプラスチック製のものが入っているというのがあったのですけれども、そちらについては製造業者についても調査をいただいたのですが、その段階ではそれらの素材を使ったことはないということでした。それ以外、残るものは、場合によっては調理の際というよりは、配膳の際なのか、それともそういった道具は使っていないけれども、体のどこかに付着していたものが落ちたのか、特定ができておりません。最後の1件については先日、6月4日にあったものですが、ホキの甘酢あんかけについても現在のところ調査中ということで、まだ原因については特定できておりません。

○伊藤教育長 でも、この前のホキの件は、作ってきた加工品の中から発見されたわけでしょう。その製造業者は何と言っているのですか。何も言っていないのですか。

○教育部次長事務代理 調査中です。

○伊藤教育長 その製造業者はとめているのですか。

○教育部次長事務代理 製造業者についてはストップしています。

○伊藤教育長 それはもうわかるまではとめておくということですね。

○教育部次長事務代理 はい。

○学校教育課長 次の日が別なコースの同じメニューだったので、そこをフルーツにかえました。

○伊藤教育長 その業者は使用していないということですね。

○平井委員 今のに対して、平成26年度が2件ということなのですが、それは今も継続中で、業者なり、いろいろな関係機関には調査継続という形になっているのでしょうか。

○教育部次長事務代理 平成26年度2件は原因不明でございますけれども、業者等が調査を進めていただいた結果、そこには混入された形跡がないということで、現在のところは原因不明という形で処理をしているところでございます。可能性としては配膳時等につい

でも考えられるので、それ以上、事業者も混入がない、させないという措置も十分とれていることが担当職員の現地確認でとれましたので再開をさせていただいているところでございます。ですので、停止についてはここでもう既に済んでいる、再開させていただいているところです。

ただ、原因究明については、大変申しわけありませんけれども、先ほど言ったような判別がつかないという状況でございます。

○海野委員 今の異物混入ですけれども、業者の方の責任もあるかもしれませんけれども、学校とか、配膳時にかなり責任がある場合もあると思うのです。それについて、学校とかクラスの担任の先生はどの程度徹底して配膳とかに当たっているのでしょうか。

○教育部次長事務代理 その可能性があるということで、実はこの2月にも市内19校全ての学校に配膳時の対応ということで協力依頼を通知にてさせていただいているところでございます。異物混入はかなり件数も多いものですから、配膳時に学校においても十分注意をさせていただいているという状況にあると思っています。

○海野委員 対応、注意なのですけれども、今まで以上にこういうことを注意しましたというところはありますか。

○学校教育課長 白衣とか帽子、配膳前に必ず点検をして、何もついていないか、確認をしてから配膳するよというところは文書で徹底しているところです。あと、配膳する教室の授業、工作なんかをやったときは後ろの台の上にやったものを置いたまま配膳するなんていう形で、教室の環境整備も配膳前に入りそうなものは近くに置かないよという形をとっています。

○岡部委員 どこで入ったかがわかれば、もっといろいろな方法があるでしょうけれども、先ほどの原因究明中等の中に業者がやっているというのがありましたが、業者の調査というのは具体的にどのようにやるのか、業者だけでやっているのか、市の側、教育委員会の側の誰かが加わっているのかということが1つ。

今、学校教育課長からいろいろ徹底するよということでしたが、ほかに方法がないのかなという気がするのですけれども、ないのですか。

○教育部次長事務代理 1点目です。混入の原因究明については、まずはそれぞれの納入業者に調査を依頼してございます。また、実際に混入された異物について、原因を究明するために第三者機関に調査をかけて、その成分分析を行っていただいているケースもございます。それによって、作業工程の中に入っていないかどうか。例えば、はけだとか、同

じ物質のものがあればそれであるということが認定できますので、第三者機関による調査。最後に、市の担当職員、教育委員会の担当職員が現地に足を運んで異物混入の改善策についても確認することになってございますので、最終的には原因究明、改善策まで含めて、さまざまな当事者、第三者機関、教育委員会の職員が現場を確認するというような仕組みになってございます。

1点目は以上でございます。

○岡部委員 2点目はなかなか答えにくいですね。

○伊藤教育長 ほかに配膳上のものです。

○岡部委員 何かいい方法がないのですか。

○学校教育課長 考え中です。

○伊藤教育長 例えば食品をつくる立場の方々は、エアシャワーとか何かをやるわけですが、子どもたちに、では、どこまでのことが要求できるかとなったときに、子どもたちは通常家庭とか皆さんが集団でやるときに、配膳の人はエプロンとか何かをつけて注意をするという段階かなと思うのですよ。それ以上に子どもたちに、完全にやるなら隔離して、子どもたちを通して、または密閉してビニールテープでとめるとか、そこまでやるけれども、子どもたちの生活のレベルではそれは全然必要ないなと考えておりますので、現状ではとにかく食べ物に物が入ることに注意して、我々当番として配膳をしなければいけないということを徹底するしかないかなと思うのです。

○学校教育課長 あとは配膳、自分の食べ物を持っていったらもう立ち歩かないとか、配膳をやっている給食係は最後に自分のものを持っていく。誰かに持って行ってもらうのではなくて、最後に配膳してから自分の机に持っていくような形で、配膳し終わってから入らないように、できるだけ動かないで待機しているみたいな形をとるしかないのかなとは考えております。

○伊藤教育長 先ほどの市教委のものですけれども、岡部委員が第三者機関へ担当のほうでと言ったのですけれども、それは市が第三者機関に頼むケースでやったり、または県との関係で業者がそのかわりで頼んでしまった。基本的には我々は、異物があつた場合、それは市教委の責任として第三者機関に頼んで、その分析をやって、我々が判断するという形をとっているところでございますので、業者に丸投げというか、業者に任せるのではなくて、市がそれを分析して、結果としてこうではないですかという形で進めております。

○海野委員 マニュアルをつくっていただいたのですけれども、やはり人間がすることなので、これから先もいろいろなことがあると思うのです。その場合、このマニュアルをどのようにこれから活用していかれるのですか。

○教育部次長事務代理 まず、マニュアルについては先ほどありましたけれども、納入業者、関係部署、学校などに周知徹底を図っていただくことがまず1つです。その上で、ヒューマンエラーは、人がやることなので、ゼロにすることはなかなか難しいという側面がございますので、マニュアル自体も失敗事例などに学んで進化をさせていきたいと考えてございます。

○伊藤教育長 子どもたちが食べる食ですので、あってはならないことなので、ヒューマンエラーで許されない部分に入ってきます。ただ、それをどれだけ防げるかというときに、このマニュアルをもとに皆さんが同じように進んで、要するに加工業者なり納入業者なりについてもはっきりこのマニュアルで徹底していただいて、各業者、業者が自分たちで例えばHACCPの認証を取得したり、金属探知機とか加工上のいろいろな安全配慮はしているのですけれども、そういうものは確実にやってもらわないといけないと思います。それら全てを行った上で何かが見つかったということと、そのマニュアルに基づいて何かをしていない状態で異物混入があるというのは全然意味が違うことなので、我々市教委もそうだし、納入業者ももちろん、食の創造館も、学校も、これにのっとった中でまた次回、そういう事案があるようなら、それはそれで徹底的に、例えば食の創造館でやるならば食の創造館も調理過程を全部見直して、または使っている道具とか何かを全て整理しなければいけないし、加工業者なら加工業者で一旦停止して、全ての改善策を出してもらって、その改善策を市教委として確認できて、これは異物混入の事案に対する対応ができているとわかったら、再度納入に対して受け入れるということとか、学校についても同様に担任の先生の事前の指導徹底を図ってもらう中で出る分とこれらがきちんとしていない中で次々出てくるとなるとやはり少し違うかなということで、この徹底はとにかくそういう形で図りたいなと考えざるを得ないなと思います。

○海野委員 給食は楽しいものですからね。

○平井委員 今まで異物混入で随分新聞紙上には出てきましたので、こういう形で学校給食異物混入対応マニュアルが作成されたというのはとてもいいことではないかなと思います。各分野の方々との話し合いを持たれたということで、それぞれの納入から調理、学校サイド、報道等それぞれの項目別にきちんとそれぞれの対応の仕方、今後の守っていかな

ければいけないようなところも載せてあって、とても細やかなものができ上がったのではないかなと思っています。先ほどから出ているように、これを通してそれぞれの各部署で改めて給食に対する見直しができるのではないかなと思います。学校も時間をとって給食指導はしていますけれども、日々のことなので、やはり流れていってしまうところもありますので、今回このマニュアルをもって、それぞれが一斉に給食に対して見直しをするといういい機会になるのではないかなと思っていますので、皆さんのお力をいただいたものが、それぞれの場所でこれをもって対応したときにいろいろな課題が出てくると思いますので、先ほどもありましたけれども、また随時改訂はされていくのではないかなと思いますので、そのあたりは随時期間を決めて、見直しをしていただけたらいいのではないかなと思います。

1点よろしいでしょうか。3ページの⑤に「異物混入があった食品を納入した場合は、再発防止を強く指導するとともに、混入原因と今後の対策について文書で報告させる。また、その程度により納入停止または登録取り消し措置をとる」とあるのですが、その基準があるならばお聞かせいただきたいなと思うのですが。

○教育部次長事務代理 こちらには基準についての明記は現在のところないのですが、先ほど教育長からもお話がありましたように、安全の確保ということから、異物混入があった場合、かつその納入業者の可能性がある、あるいは原因がよくわからない状況の中では、まずその納入停止というところで、異物混入の原因究明を最優先して行いたいと考えてございます。また、改善が図られた後に、先ほどのお話のとおり、市担当者が現地を確認の上、再発防止が講ぜられると判断したときに解除するというので、納入停止については一定のこれまでの動きでございまして、そういう形で対応していきたいなと思ってございます。

また、登録取り消しはかなり厳しい措置になりますけれども、例えば何度となく繰り返すとか悪質なケース。例えば改善内容を提出してこないとか、そういった悪質なケースについては、これについて検討して判断をしてまいりたいと考えてございます。

○平井委員 先ほども説明がありましたように、第三者機関も入れて成分分析、市の担当職員を通して改善策ということで順序立ててきちんと対応されていますので、今お聞きして、最悪の場合、取り消しという形にはなるかと思うのですが、きちんと海老名市としてそういう道筋が通っていますので理解はしました。

○岡部委員 今、何か基準を設けてあるかということでお話をいただきました。業者にと

っても生活がかかっているわけですから、その辺はお互いに厳しく対応していかざるを得ないだろうと思うのですが、今までの事例では食材に異物が入っていた、例えばお肉がそうだったとか、異物が入っていた食材が何か特徴があるのでしょうか。

○**教育部次長事務代理** 昨年度の6件、今年度の3件についても、それぞれ異物混入がしている事例は正直さまざまでございます。例えば今年度についてはシューマイであったり、あるときはご飯であったり、あるいは揚げ物の中であったりということなので、本当に千差万別というような状況でございますので、このマニュアルの前提にもあるのですが、いづれ、どのような工程でも混入はあり得るだろうと考えてございます。

○**伊藤教育長** さまざまな原因でそれがあって、実際過去の例で言うと、要するに調理する器具とか清掃する器具の破片が落ちて入っている場合、要するにベルトコンベヤーの端のものが劣化して、取れて入った場合もあるし、調理の途中のブラシが入ったこともあるし、子どもたちが配膳中に混入させてしまったものも実際はあったりするし、ほかにも見えていて、給食のたびに我々がどきどきしてもしようがないのですけれども、学校から報告が来ます。そうすると、食の創造館の担当がすぐに行って、状況を聞いて、その物を教育委員会に持ってきて、課長以下、皆さんで判断する。虫が入っているというのは、最近ふ化して飛んでいる。そうすると、調理中に煮えていると羽も原形がなくなって、完全になくなる。においを課長から聞いていても、においがするかどうか。でも、元気で、きれいな虫が時々浮いていたりするのですよ。それは、間違いなく配膳した後に教室に飛んでいる。その辺に対しては判断する側も、海老名の場合は子どもたちもすごく神経質になっていて、入っていたというのはそれぞれの学校の立場でもよく見ていただいてというのはあります。だから、原因はさまざまということです。でも、それぞれの立場でしっかりそれを判断したり、また、それを防ぐためのことをしなければいけないというのはあると思います。

○**伊藤教育長** ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ほかになければ、今後担当のほうからも随時見直しを図りながらということではありますけれども、報告第10号を承認することにご異議ございませんか。

○**各委員** 異議なし。

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第10号、海老名市学校給食異物混入対応マニュアルについてを承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、審議事項に入ります。

日程第2、議案第16号、平成27年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定についてを議題といたしますが、本件については個人情報を含んだ案件となりますので、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。本件について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第16号は非公開とします。傍聴人の方々、本当にありがとうございました。次の案件は非公開となります。また、本日は狭い部屋で本当に申しわけございませんでした。

(非公開事件開始 午後3時30分)

(非公開事件終了 午後4時00分)

○伊藤教育長 皆さまにお知らせします。日程第2、議案第16号については、可決しました。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、教育委員会6月臨時会を閉会いたします。